

令和元年度射水市防災会議議事概要

1 日 時 令和元年8月5日(月) 13:30～14:45

2 場 所 射水市役所302、303会議室

3 出席委員 34名(35名中)

4 議事内容

(1) 開会

- ・配布資料の確認

(2) 市長あいさつ(省略)

(3) 出席委員について事務局から報告

- ・委員35名中、34名の出席があり、本会議が成立している旨の報告

(4) 防災会議 議事

- ・事務局から、会長が議事進行を行う旨の報告

① 議案第1号 射水市地域防災計画の修正について 資料1

【夏野会長】

議案第1号について、説明を求める。

【事務局】

(説明内容の詳細は省略)

【夏野会長】

ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問はないか。

【委員】

(質疑なし)

【夏野会長】

質問、意見等が無いようなので、議案第1号 射水市地域防災計画の修正について、承認の方の拍手を求める。

【委員】

(全員拍手)

【夏野会長】

拍手多数であり、議案第1号 射水市地域防災計画の修正については原案のとおりとする。

② 報告第1号 射水市指定緊急避難場所及び指定避難所の指定について

【夏野会長】

報告第1号について、説明を求める。

【事務局】

(説明内容の詳細は省略)

【夏野会長】

ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問はないか。

【委員】

指定緊急避難場所については、対象となる異常な現象として4つの災害類型に分けて整理区分されているが、指定避難所についてはそのような区分がなされていないがどうか。

もう一点はお願いになるが、河川が氾濫した場合における想定最大規模における浸水想定区域図を公表している。それに基づく洪水ハザードマップの作成が進められていると思うが、水防災意識社会再構築ビジョンの取り組みの中で令和3年までが作成期限となっているので、あわせて進めていただきたい。

【事務局】

指定緊急避難場所については、洪水やがけ崩れなど4つの災害類型に分けて指定されている。これについては、洪水や津波などにどの施設が耐えうるのかということについて、施設の設置場所や階高に応じて整理区分したものである。また、指定避難所については、災害が一旦収束してから、避難者が一定期間避難生活をする施設として指定しているものである。

指定緊急避難場所と指定避難所については多くの施設が重複しており、指定緊急避難場所としても運用する一方、災害が収まれば指定避難所として避難者を一定期間収容することとなる。

本市においては、指定緊急避難場所と指定避難所についてこのように運用しているのでご理解願いたい。

河川の氾濫に伴う洪水ハザードマップの見直しに関しては、今年度、当課と都市整備部の用地・河川管理課で連携し事務作業を進めていくこととしている。指定緊急避難場所、指定避難所についても想定浸水高が変わるので、併せて見直し作業を進めていきたい。

【委員】

当所についても災害対応に関する技術支援を行うこととなっているので、ご相談等あれば申し出ていただきたい。

【夏野会長】

他に質疑はないか。

【委員】

足洗老人福祉センターと下村コミュニティセンターが、指定緊急避難場所に指定されており、収容可能人数が、それぞれ△565人と△1,009人となっている。一方、同じ施設が指定避難所にも掲載されており、それぞれ△238人と△504人となっている。これは、指定緊急避難場所と指定避難所の一人当たりの必要面積が異なるためではないかと考えるが、それによろしいか。

【事務局】

指定緊急避難場所と指定避難所の収容人数の違いについてであるが、足洗老人福祉センターについては、洪水災害や津波災害に備えるという意味で2階以上を指定しており、指定緊急避難場

所は、一時的に災害から逃れるという目的で一人当たりの必要面積を1㎡とし算定しているものである。指定避難所についてはその施設で避難者が起居し、寝ることも想定しているので、一人当たり2㎡として算定しているものである。このため、収容可能人数に違いが生じているということである。

【委員】

ここに出席している人は専門家に近い人が多いが、指定緊急避難場所の場合は、一人当たり収容面積を1㎡と、指定避難所の場合は、一人当たり収容面積を2㎡と、あらかじめ表示してはどうか。そうしておけば説明を必要とすることもないと思うがどうか。

【事務局】

委員ご指摘のとおりであり、資料についてはわかりやすい記述に努めたいと思う。次年度以降、資料の記載方法を改めていきたい、

【夏野会長】

他に質疑はないか。無いようであれば、報告第2号の平成30年度射水市防災対策事業について、並びに報告第3号の令和元年度射水市防災対策事業について一括して事務局から説明する。

**③ 報告第2号 平成30年度 射水市防災対策事業について
報告第3号 令和元年度 射水市防災対策事業について**

【事務局】

(説明内容の詳細は省略)

【夏野会長】

ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問はないか

【委員】

5月に開催された庄川・小矢部川総合水防演習に関し、関係機関に参加いただき感謝申し上げたい。この演習を機会に地域の防災力の向上に努めていただければと考えているのでよろしくお願ひしたい。

また、大規模氾濫に関する減災対策協議会の取り組みに関してであるが、大人が避難勧告を發出しても中々逃げない中で、子供を対象として防災教育を行い地域全体で逃げ遅れゼロを目指すという取り組みを行っている。文部科学省と国土交通省が連携してこの取り組みを積極的に推進していきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。

次に、要配慮者施設の避難確保計画に関する取り組みについてであるが、想定最大規模での浸水想定区域図を踏まえて、洪水ハザードマップの見直しを行うとの説明があつたが、洪水ハザードマップの見直しに伴って、作成済の施設にあつても見直しが必要となってくるのでチェックをお願ひしたい。当所としても協力を惜しまないので、引き続き、防災力向上のためにご尽力をお願ひしたい。

【事務局】

今ほどはご意見を賜り感謝申し上げたい。子供に対する防災教育や避難教育の推進に関しては、庁内で連携し、早期からの防災教育の推進に努めていきたい。要配慮者施設に関する避難確保計画の推進に関しては、洪水ハザードマップの見直しに伴って浸水高が大きく変わってくる。対象施設については従来の施設数以上に増加することが考えられるので、洪水ハザードマップの見直

し作業と併せて要配慮者施設の対象施設の見直し作業も行っていきたい。なお、その際には国土交通省のご協力もお願いしたいと思っている。よろしくお願ひしたい。

【夏野会長】

ほかに質疑はないか。

【委員】

要配慮者施設避難確保計画対象施設のうち57施設で作成完了との説明があった。そこで、どこの施設が完了しどこの施設が未完了なのかということについて公表はできないのか。

【事務局】

国土交通省によれば、計画策定の推進を図るため計画策定に協力いただけない施設について最終的には施設名を公表するという含めて対応することとなっている。計画策定の年限が令和3年までとされているので、未策定の施設については担当課を通じて策定を強く勧めているところである。期限内にしっかりと策定できるよう、当課と担当課で連携しながら、当該施設への取り組みの促進に努めていきたい。

なお、作成にご協力いただけないということになれば施設名の公表ということも対応の一つとして考慮する必要があると考えている。

【委員】

57施設が完了したとの報告があったが、計画策定の未済については地域と関係がないとは言えず、どこの地域のどの施設が完了したのか示していただくことはできないのか。地域と関係がないとは言えない。

【事務局】

策定が完了した施設について公表してはどうかとの趣旨であるが、対象全施設の中での作成済施設という取り扱いになるので、今のところ作成済施設のみを公表するということは慎重に対応したいと考えている。今後、国・県などに運用を確認しながら、策定済の施設について施設名を公表することが差し支えないのかどうかについて今後慎重に対応したい。

【委員】

何がネックになるのかよくわからないが、そのようなことであればこれ以上は申し上げない。実際に計画を策定していればいざというときに必ず役立つと思う。そのようなことを積極的に情報公開し、計画策定に資するようにはしていただきたい。

備蓄品の補充に関してであるが、各小中学校に備蓄品が配備されている。その内容を公表していただくことはできないのか。というのは、コミュニティセンターに配備された物品と小中学校に配備された物品に重複があるのは無駄だと思う。どこにどのような物品があるのかということ公表しておけば経費的にも抑えられるのではないか。

【事務局】

備蓄品については、市内のコミュニティセンターや学校などに分散備蓄を行っているところである。ただ、現状として各施設には余裕のスペースがなく施設の管理者にご理解をいただいて配置場所を確保させていただいている。発災時に被災者に円滑に備蓄品を供給するという意味で、配置場所などについて地域振興会の方々と情報共有を図っていくことは有効なことと考えているので、今後庁内で協議しその対応について具体化させていきたい。

【委員】

今年度、水戸田地区で防災訓練を実施されると伺った。昨年度は作道地区で実施されており

個々の自治会から反省点を提出いただいてとりまとめたところである。その内容について具体的には申しあげないが、その反省点を次にどのように活かしていくのが気になるところである。住民の方々の意見の一つにあったことであるが、市の職員の中で訓練の情報共有を図ることはもちろんであるが、緊張感と災害時の危機意識をしっかりと持ってほしい。市の職員がそれぞれの部署で責任感と緊張感をもって取り組みを進めることが、災害に関する住民意識の向上につながるものと考えている。水戸田地区における防災訓練においても、それを踏まえてしっかりと取り組んでいただきたい。

また、来年度の防災訓練の会場は決まっているのか。できれば、先々の訓練会場を予め決めた上で当該地区に訓練の視察を依頼すれば効果が上がるのではないか。そこで学んだことを訓練実施に活かすこととすればより効果的かと思っているので検討願いたい。

【事務局】

今年度の防災訓練の実施にあたって、今後、職員に対する打ち合わせを実施していく予定である。その際には、委員ご指摘の点も踏まえながら、改めて緊張感をもった取り組みに努めるよう指示していきたい。

次年度の防災訓練の会場については現時点で決まっていないが、委員指摘のように、次年度の場所が決まっていれば、その地区に防災訓練を視察していただいて住民意識の向上につなげていきたいと考えている。ただし、その際にはいくつかのハードルも越えなくてはならないと考えているので、ご理解を願いたい。

【夏野会長】

他に質疑はないか。

【委員】

昨日、県の医師会が主催した災害医療に関する研修会に参加した。そこでの課題として、避難所がいかに円滑に運営されるかが、災害関連死の減少につながっているという話があった。射水市においては、平成28年度に小中学校の職員を対象に、平成30年度にコミュニティセンターの職員を対象に、避難所開設運営研修を実施されている。避難所に指定されている施設は小学校や幼稚園などいろいろな施設があり、できれば避難所の開設・運営研修を引き続き行っていただきたい。

【事務局】

平成29年度及び平成30年度において、避難所開設担当職員やコミュニティセンター職員を対象とした研修を行っている。また、昨年度には射水市発足以来初めて市内27地区のコミュニティセンターにおいて自主避難所を開設しており、13地区のコミュニティセンターで41名の方々が避難された。今年度以降についても、目先を変えて自主避難所開設など何かしらの研修会を開催したいと考えている。その節はご協力を賜りたいと考えているのでよろしくお願いしたい。

【夏野会長】

他に質疑はないか。

【委員】

射水市防災士連絡協議会は平成28年に設立され3年目である。当会においても避難所運営訓練を実施してきており、体育館や公民館において病弱者などの要配慮者や子ども連れのほか外国人などに対しどのように避難所運営を行うのかといったことについて、実戦さながらの訓練を行

っている。

これは市長にお願いしたいことであるが、先進国の中で日本の避難所のレベルは一番低い方である。いまだに日本の避難所の実態は、多少間仕切りがある避難所もあるが雑魚寝である。ある専門家によれば、日本の避難所は難民キャンプと変わらず、先進国の中では最低であるとの指摘もあり、これは射水市だけではなく日本全体の問題でもある。イタリアは日本と同様に地震国であるが、避難所にはエアコンやベッドが設置されるなど相当の整備がなされている。今後、市長には、日本と他の先進国の避難所の実態を踏まえて、他の先進国並みに向上させていただくようお願いしたい。特に、災害関連死といって避難所の中で亡くなる方もかなり多く、避難所のハード整備が十分ではないこともあって、高齢者などの死亡率が高くなっている。折角の機会であるので情報提供させていただいた。よろしくをお願いしたい。

【夏野会長】

先般、学校施設の整備に関する会議に出席する機会があった。そこで、学校施設は緊急時における地域住民の避難所となるのでそれを念頭に置いた施設整備が必要であること、避難所としての機能を担っていく上での必要な要素として、ベッド、トイレ、エアコン、キッチンの4つがこれから必要な設備となること、の説明があった。災害大国と呼ばれる日本にあって、避難所の機能としてはまだまだ考えなければならない設備があると国は認識しているとの説明があった。

射水市としても、そのようなことを念頭に置き、国県などの関係機関と協議しながら必要な設備の整備促進に努めていきたいと考えている。

【夏野会長】

他に質疑はないか。無いようであればその他で事務局から何かあるか。

【事務局】

事務局からは特にありません。

【夏野会長】

事務局から特にないとのことであるが、折角の機会であるので、ここまでの案件以外でも構わないので委員の方々から質疑はないか。

【委 員】

(質疑なし)

【夏野会長】

それではこれをもって、射水市防災会議を終了する。委員各位には熱心にご審議をいただきまた、貴重なご意見を多数いただき深く感謝申し上げます。今後とも射水市の安心・安全な街づくりにご協力を賜りますようお願い申し上げます。議事進行に関するお礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(5) 閉会

以 上